登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の17の２の登録をした者から、法第35条の17の14の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の17の13の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第133条の12の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和７年５月２日　　中部経済産業局長　寺村　英信

名　　称	協同組合エヌシーリンク
本店の所在地	岐阜県岐阜市金園町一丁目16番地
登録番号	中部（ク）第５号
営業廃止年月日	令和７年３月31日

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年５月２日

東北地方整備局長　西村　　拓

１　処分をした年月日　令和７年４月９日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　丸か建設株式会社　佐々木一暢　宮城県加美郡加美町字赤塚37番地　国土交通大臣許可（特―06）第10326号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年４月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告